令和７年９月１６日
埼玉県信用農業協同組合連合会

# お客さま本位の業務運営に関する取組方針

ＪＡグループは、食と農を基軸とする地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、2017 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、下記、経営理念並びに経営姿勢に基づき、ＪＡ組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

【経営理念】
「ＪＡとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関（ＪＡバンク）を目指す。」
【経営姿勢】
「当会は効率的な業務運営のもと、ＪＡと一体となって強固な経営基盤並びにＪＡバンク埼玉を確立する。」

１．お客さまへの最適な商品提供

（１）お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお、当会は、金融商品の組成に携わっておりません。
【原則 2 本文及び（注）、原則 3（注）、原則 6 本文及び（注 2、3、6、7）、補充原則 1～5 本文及び（注）】

＜主な取組み＞

〇お客さまに提供する金融商品は、商品数を絞り選びやすさを重視しており、長期投資に適していること・運用実績が良好であること・良心的な手数料水準であること等の様々な観点から独自に金融商品を選定し、「ＪＡバンクセレクトファンド」として取り揃えております。また、金融商品選定に際し、投資運用会社のプロダクトガバナンスの実効性が確保されていることを確認しております。

〇ＪＡバンクでは、製販全体で組合員・利用者の皆さまの最善の利益を実現するために、金融商品を購入された組合員・利用者の皆さまの属性（年代、投資

目的等）及び販売状況に関する情報等を投資運用会社に提供し情報連携します。

２．お客さま本位のご提案と情報提供

（１）お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。【原則２本文及び（注）、原則５本文及び（注1～5）、原則６本文及び（注1～6）】

＜主な取組み＞

〇商品のご提案に際しては、お客さまの金融知識・取引経験・取引の目的等を十分にお伺いし、お客さまのニーズやご意向を的確に把握するとともに、ＪＡバンク独自資材「資産運用スタイル診断シート」を活用し、お客さまのリスク許容度を共有したなかで最適な商品をご提案いたします。

〇運用会社より特定・公表された販売対象として想定する顧客属性を踏まえつつ、お客さまの適合性を判断し、適切に販売いたします。

（２）お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供いたします。【原則４、原則５本文及び（注1～5）、原則６本文及び（注1、2、4、5）】

＜主な取組み＞

〇お客さまにご提案させていただく金融商品については、重要な商品情報が記載された「重要情報シート」を用いて、その商品特性やリスクに見合った情報を、ご理解・ご納得いただけるよう丁寧にご説明いたします。

〇ご購入いただいた金融商品の運用状況について、いつでもお客さまご自身で確認できる「ＪＡバンクアプリ」をご案内いたします。

（３）お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めてまいります。【原則４、原則５本文及び（注1～5）、原則６本文及び（注1、2、4、5）】

＜主な取組み＞

〇お客さまからいただく手数料や報酬等については、販売用資料や「重要情報シート」を用いて丁寧に分かりやすくご説明するとともに、ＪＡバンク独自資材「セレクトファンドマップ」を活用して、他の商品とも比較いただき、適切にご検討・ご判断いただける情報の提供をいたします。

３．利益相反の適切な管理

（１）お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理いたします。【原則３本文及び（注)】

＜主な取組み＞

〇当会では、「利益相反管理方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引を特定・類型化し、あらかじめ定めた管理方法（担当部門の分離、取引条件の変更又は中止、お客さまへの開示等）により、お客さまの利益が不当に害されることがないよう適切に管理いたします。

４．お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

（１）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築いたします。　【原則２本文及び（注)、原則６（注５)、原則７本文及び（注)】

＜主な取組み＞

〇高度な専門性を有し誠実･公正な業務を行うことができる人材を育成するため、職員に対してコンプライアンスや利益相反等に関する研修を継続的に実施してまいります。

　また、お客さまへの最適な提案を実践するため、各種検定試験の受験等を通じて、より高度な専門性を有する職員の育成に取り組んでまいります。

（※）上記の原則及び注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024年９月改訂）との対応関係を示しています。

付　　則

この方針は、令和７年９月１６日に改正し、令和７年９月１６日から実施する。